

令和元年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

岐阜県

行事名称	第66回文化財防火デー 別府観音堂消防訓練
実施期間・日時	令和2年1月26日(日) 9:00~10:00
実施場所	瑞穂市別府491-1 別府観音堂境内
主催者	別府観音堂総代会

■実施内容

訓練の想定

別府観音堂付近から出火した想定で、参道階段手前で発煙筒に着火して実施する。

訓練の内容

- ・地域住民の火災発見，119番通報。初期消火，本尊収蔵庫防火戸の閉扉。重要物品（模擬）の搬出，水消火器による訓練。救護・避難誘導，消防署署員による放水訓練，別府観音堂消火班による町内消火栓との接続訓練と放水訓練。

参加者及び役割分担

- ・別府観音堂総代会（14名）：119番通報，初期消火，重要物品の搬出，救護・避難誘導
- ・別府観音堂周辺の一般住民（5名）：防災訓練の参観
- ・瑞穂市消防署（8名）：全体統括，消火器の実演・指導，ポンプ車による放水訓練，講評
- ・瑞穂市教育委員会（2名）：現場立会い
- ・瑞穂市総合政策課（1名）：広報活動写真撮影

特に工夫した点

- ・防災訓練について消防署から事前指導のあった安全面と避難誘導の2点について早速改善された。
① 総代会メンバー全員がヘルメットを着用 ② 避難誘導の役割分担の位置づけ
- ・模擬宝物箱の搬出訓練と消火器による利用訓練を全員参加で実施し，初期消火の注意点の再確認を丁寧に実施した。

問題点・課題

- ・本年度からヘルメット着用による初期消火の際の安全な取り組みを行った。こうした点を今後も丁寧に継続していけるとよい。

その他

- ・昨年の沖縄県の首里城跡における復元建造物の焼失に伴い，別府観音堂では漏電検査を実施（1/23）し，その結果「不適は無し」との報告を受けた。

訓練風景



▲ 1 宝物の搬出訓練



▲ 2 消火器の利用注意説明

▼ 3 初期消火訓練



▼ 4 署員による放水訓練



▲ 5 署員からの指導講評